

(お知らせ)

令和3年5月19日
京都市新型コロナウイルス感染症対策本部
〔担当：交通局高速鉄道部運輸課〕
〔電話：075-863-5222〕

交通局職員の新型コロナウイルス感染について

交通局職員1名が新型コロナウイルスに感染していることが確認されましたので、下記のとおりお知らせします。

本件については、本日発表する京都市内発生患者に含まれる予定です。

記

1 職員概要

東西線運輸事務所（所在地：京都市伏見区）に勤務する乗務員（40代，男性，京都市在住）

2 経過

5月14日（金）	最終勤務日（午前9時から翌日午前9時までの泊勤務）
17日（月）	体調不良によりPCR検査受検
18日（火）	陽性判明

3 職場における濃厚接触者

職場での濃厚接触者はなし

4 対応等

- ・ 現在のところ，同じ職場内に勤務する他の職員で，発熱等の症状のある職員はおりません。
- ・ 当該職員は地下鉄の運転業務に従事しており，上記期間中の勤務において，お客様との接触はありません。
- ・ 当該職員が勤務していた職場内の消毒作業を実施しました。
- ・ 地下鉄の運行に影響はありません。

(参考)

○地下鉄車内及び駅における感染防止の取組

- ・ 車内の換気装置を常時稼働又は車内窓の一部開放，各駅に設置している換気装置の稼働を行うとともに，駅有人改札口に仕切り板を設置しています。
- ・ 車内やトイレに抗ウイルス加工を実施するとともに，駅の階段の手すり等を毎日消毒しています。
- ・ 地下鉄全駅にアルコール消毒液を設置するほか，主要8駅に検温機器を設置しています。

○職場における感染防止の取組

- ・ 職員各自で予防対策としてマスク着用・手洗い・うがい・手指消毒を励行するとともに，職場にビニールシートや仕切り板を設置する等のハード面の対策を行っています。
- ・ 出勤前及び毎日の始業点呼時に検温を実施するなど，健康状態の確認を徹底しています。